

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 アグレ都市デザイン株式会社

【英訳名】 Agratio urban design Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大林 竜一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03-6258-0035 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 柿原 宏之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03-6258-0071

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 柿原 宏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	2,400,602	3,189,846	20,485,383
経常利益又は経常損失()	(千円)	167,646	129,426	1,137,422
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	116,001	88,128	783,521
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	384,028	386,803	384,028
発行済株式総数	(株)	5,701,200	5,729,400	5,701,200
純資産額	(千円)	2,621,803	3,377,039	3,521,326
総資産額	(千円)	13,624,889	14,879,185	13,959,716
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	20.35	15.41	137.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	15.32	136.55
1株当たり配当額	(円)	-	-	42.00
自己資本比率	(%)	19.2	22.7	25.2

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第12期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社の事業等への影響は、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期に亘る中、一部の地域において緊急事態宣言が再発出されたことにより、経済活動の縮小・停滞が解消されず、また、感染力の強い変異ウイルスの蔓延や国内におけるワクチン供給の停滞などの影響により、景気の先行きは依然として不透明感が漂っております。

当社の属する不動産業界におきましては、「ウッドショック」と呼ばれる世界的な木材需給の逼迫による価格高騰や供給不足の長期化懸念、良質な戸建用地を巡る競争の激化、職人の高齢化、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費マインドや雇用・所得環境への影響などネガティブ要因はあるものの、低金利融資の継続や住宅取得に係る税制優遇策、更に在宅勤務や巣ごもりの浸透など、ライフスタイルの多様化による消費者の住宅に対する関心の高まりが追い風となり、住宅需要は前事業年度に引き続き堅調に推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社は引き続き良質な戸建用地の取得に注力するとともに、自社設計・自社施工管理によるデザイン性・機能性に優れた戸建住宅の供給に努め、お客様に対する商品訴求力の更なる強化を目的に、SNSを積極的に活用するなど自社販売手法のブラッシュアップに努めてまいりました。

また、2021年4月に、たまプラーザ支店(神奈川県横浜市青葉区)を東京都世田谷区へ移転し、「自由が丘支店」として新たに営業を開始いたしました。既存の神奈川エリアでの業容を保持しつつ、本格的に東京都城南エリアに進出することにより、戸建販売事業の更なる拡大と併せてアセットソリューション事業の情報収集に寄与することを企図しております。

これにより、コア事業である戸建販売事業は新宿本店、吉祥寺支店、東京支店、自由が丘支店の4拠点体制となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高3,189,846千円(前年同期比32.9%増)、売上総利益576,058千円(同133.8%増)、営業利益171,510千円(前年同期は127,148千円の営業損失)、経常利益129,426千円(前年同期は167,646千円の経常損失)、四半期純利益88,128千円(前年同期は116,001千円の四半期純損失)となりました。

なお、当社の主要事業である戸建住宅の分譲におきましては、需要の季節変動が大きく、物件の完成・引渡しは9月、3月に集中する傾向にあり、当社の売上高は、第2四半期及び第4四半期に集中する傾向にあります。

事業別の業績を示しますと、次のとおりであります。

(戸建販売事業)

戸建販売事業においては、自社ブランドである「アグレスイオ・シリーズ」を中心に53棟、土地分譲4区画(アセットソリューション事業1区画を含む)の引渡しにより、売上高3,140,024千円(前年同期比33.5%増)、売上総利益565,666千円(同141.0%増)を計上いたしました。

なお、商品ラインナップ別の引渡棟数・売上高は以下のとおりであります。

<商品ラインナップ別 引渡棟数・売上高>

ブランド名	グレード	棟数(棟)	売上高(千円)	前年同期比(%)
アグレシオ・シリーズ	標準グレード	42	2,074,674	+ 155.2
エグゼ・シリーズ	中～高級グレード	9	614,418	29.2
イルピュアルト・シリーズ	最高級グレード	2	170,984	-
小計	-	53	2,860,078	+ 70.1
土地分譲	-	4	279,946	58.2
合計	-	57	3,140,024	+ 33.5

(その他の事業)

その他の事業においては、売上高49,822千円(前年同期比1.1%増)、売上総利益10,391千円(同10.7%減)を計上いたしました。

注文住宅・戸建建築請負事業、リノベーション・リフォーム事業

注文住宅等の建築請負事業においては2棟(法人建築請負2棟)、リノベーション・リフォーム事業においては48件(リフォーム48件)の引渡しにより、売上高46,489千円(前年同期比0.3%増)、売上総利益9,107千円(同4.2%増)を計上いたしました。

不動産仲介・コンサルティング事業等

不動産仲介・コンサルティング事業等においては、売上高3,332千円(前年同期比14.9%増)を計上いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は14,879,185千円となり、前事業年度末と比較して919,468千円・6.6%増加いたしました。

流動資産は14,667,946千円となり、前事業年度末と比較して941,210千円・6.9%増加いたしました。主な増加要因は、現金及び預金が1,026,412千円減少した一方、戸建用地の仕入れが順調に推移したことにより、棚卸資産が1,919,484千円増加したことによるものであります。

固定資産は211,239千円となり、前事業年度末と比較して21,742千円・9.3%減少いたしました。これは主に、繰延税金資産が25,780千円減少したことによるものであります。

流動負債は6,720,144千円となり、前事業年度末と比較して1,612,223千円・31.6%増加いたしました。これは主に、戸建用地の仕入れが順調に推移したことにより短期借入金が1,080,800千円、1年内返済予定の長期借入金が879,195千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は4,782,001千円となり、前事業年度末と比較して548,468千円・10.3%減少いたしました。これは主に、長期借入金が513,502千円減少したことによるものであります。

純資産は3,377,039千円となり、前事業年度末と比較して144,287千円・4.1%減少いたしました。これは主に、前事業年度末日を基準日とする剰余金の配当239,439千円を実施した一方、四半期純利益88,128千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の25.2%から22.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員が10名増加しております。この主な理由は、業容の拡大に伴う定期採用者及び期中採用者が増加したことによるものであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)の生産実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、業務区分別に記載しております。

業務区分	件数(棟)	生産高(千円)	前年同期比(%)
戸建住宅	70	3,791,873	+235.0
土地分譲	3	199,400	67.7
戸建販売事業計	73	3,991,273	+128.1
注文住宅	-	29,315	-
法人建築請負	2	13,511	50.5
リノベーション	-	-	100.0
リフォーム	48	3,144	+78.1
不動産仲介・コンサルティング事業等	-	3,332	+14.9
その他の事業計	50	49,304	+4.6
合計	123	4,040,577	+124.8

(注) 当事業年度中に完成した物件の販売価格を以て生産高としております。

受注実績

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)の受注実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、業務区分別に記載しております。

業務区分	期首受注高		期中受注高		期末受注高	
	件数(棟)	受注高(千円)	件数(棟)	受注高(千円)	件数(棟)	受注高(千円)
戸建住宅	17	1,040,965	90	4,747,692	54	2,928,580
土地分譲	2	199,800	8	1,404,246	6	1,324,100
戸建販売事業計	19	1,240,765	98	6,151,939	60	4,252,680
注文住宅	2	64,335	-	3,433	2	38,453
法人建築請負	2	29,530	-	15,500	-	-
リノベーション	-	-	-	-	-	-
リフォーム	-	-	48	3,144	-	-
不動産仲介・コンサルティング事業等	-	-	-	3,332	-	-
その他の事業計	4	93,865	48	5,589	2	38,453
合計	23	1,334,630	146	6,146,349	62	4,291,133

販売実績

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)の販売実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、業務区分別に記載しております。

業務区分	件数(棟)	販売高(千円)	前年同期比(%)
戸建住宅	53	2,860,078	+70.1
土地分譲	4	279,946	58.2
戸建販売事業計	57	3,140,024	+33.5
注文住宅	-	29,315	-
法人建築請負	2	14,030	48.6
リノベーション	-	-	100.0
リフォーム	48	3,144	+78.1
不動産仲介・コンサルティング事業等	-	3,332	+14.9
その他の事業計	50	49,822	+1.1
合計	107	3,189,846	+32.9

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,800,000
計	13,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,729,400	5,733,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,729,400	5,733,600	-	-

- (注) 1. 2021年7月1日から2021年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)	28,200	5,729,400	2,774	386,803	2,774	346,803

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,698,800	56,988	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,701,200	-	-
総株主の議決権	-	56,988	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アグレ都市デザイン 株式会社	東京都新宿区西新宿2 - 6 - 1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,571,351	3,544,939
売掛金	17,351	4,101
完成工事未収入金	46	313
販売用不動産	240,305	984,594
仕掛販売用不動産	8,588,994	9,779,242
未成工事支出金	15,726	673
前渡金	256,444	298,273
前払費用	30,349	33,230
その他	6,165	22,577
流動資産合計	13,726,735	14,667,946
固定資産		
有形固定資産	61,363	69,699
無形固定資産	17,027	17,828
投資その他の資産	154,590	123,711
固定資産合計	232,981	211,239
資産合計	13,959,716	14,879,185

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	975,408	947,183
短期借入金	2,098,200	3,179,000
1年内償還予定の社債	155,000	155,000
1年内返済予定の長期借入金	1,122,075	2,001,270
リース債務	6,352	6,275
未払金	158,680	65,034
未払費用	40,108	28,716
未払法人税等	297,728	20,479
未払消費税等	79,353	-
未払配当金	197	7,038
前受金	47,715	152,515
前受収益	1,468	1,468
未成工事受入金	18,000	18,358
賞与引当金	71,741	53,112
完成工事補償引当金	23,830	25,165
その他	12,061	59,527
流動負債合計	5,107,920	6,720,144
固定負債		
社債	260,000	230,000
長期借入金	5,016,636	4,503,134
リース債務	20,879	19,296
その他	32,954	29,570
固定負債合計	5,330,469	4,782,001
負債合計	10,438,390	11,502,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	384,028	386,803
資本剰余金	344,028	346,803
利益剰余金	2,793,406	2,643,570
自己株式	137	137
株主資本合計	3,521,326	3,377,039
純資産合計	3,521,326	3,377,039
負債純資産合計	13,959,716	14,879,185

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	2,400,602	3,189,846
売上原価	2,154,238	2,613,788
売上総利益	246,363	576,058
販売費及び一般管理費	373,512	404,547
営業利益又は営業損失()	127,148	171,510
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	6	13
受取手数料	787	692
不動産取得税還付金	225	2,189
受取保険金	1,003	-
受取地代家賃	790	-
その他	806	184
営業外収益合計	3,624	3,080
営業外費用		
支払利息	38,903	40,182
その他	5,218	4,981
営業外費用合計	44,122	45,164
経常利益又は経常損失()	167,646	129,426
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	167,646	129,426
法人税、住民税及び事業税	290	15,517
法人税等調整額	51,935	25,780
法人税等合計	51,645	41,298
四半期純利益又は四半期純損失()	116,001	88,128

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この収益認識基準の適用により、注文住宅及び法人建築請負において従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更をしております。なお、履行義務の充足に係る工事進捗度の測定は、発生原価が工事の進捗度と概ね比例関係にあると考えられることから、発生原価に基づくインプット法に基づいて算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減を行い、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高が12,607千円、売上原価が8,153千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ5,143千円増加しております。また、利益剰余金の期首残高が1,473千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

四半期財務諸表作成時までの新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しております新型コロナウイルス感染症の影響について見直しを行った結果、新型コロナウイルス感染症の今後の拡がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	6,073千円	9,009千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102,616	18.00	2020年3月31日	2020年6月25日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239,439	42.00	2021年3月31日	2021年6月28日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

業務区分	当第1四半期累計期間
	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
戸建住宅	2,860,078
土地分譲	279,946
戸建販売事業計	3,140,024
注文住宅	29,315
法人建築請負	14,030
リフォーム	3,144
その他の事業計	46,489
顧客との契約から認識した収益	3,186,514
その他の収益	3,332
合計	3,189,846

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、戸建関連事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	20円35銭	15円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	116,001	88,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	116,001	88,128
普通株式の期中平均株式数(株)	5,700,930	5,720,762
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	15円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益額調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	30,726
(うち新株予約権(株))	(-)	(30,726)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 5日

アグレ都市デザイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 靖 史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアグレ都市デザイン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アグレ都市デザイン株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。